令和８年８月２７日　第１０回定例会資料
協議事項１
（即付議議案第３６号）

１　協議事項名　　令和９年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査秋選考実施要項について

２　協議理由　　令和９年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査秋選考実施要項の制定をする必要があるため

３　関係法令　　教育公務員特例法第１１条
徳島県公立学校教員の採用に関する規則

教　職　員　課

令和9年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査(UIJ特別選考)実施要項

徳島県教育委員会

令和９年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査（ＵＩＪ特別選考）を次のとおり実施する。

＜求める人材＞

○ 国公立学校の現職教員等であって、徳島の学校で子どもたちとともに学び続けることができる人材
○ 優れた指導力や教育実績を有し、学校教育の充実及び学校を核とした地域活性化に貢献できる人材
○ 【小・中学校　教頭】の募集では、教頭として働き方改革の推進など、円滑な学校運営に有効なアイデアを有し、学校の中核として活躍が期待できる人材
○ 【小学校　教諭】・【中学校　教諭】の選考区分【特定地域枠】では、過疎地等の小規模校における少人数指導や特色ある教育において力を発揮し、将来的に当該地域のリーダーになることが期待できる人材

１　募集対象

校種等及び職種	選考区分（※）		領域等	採用予定数
小学校　教諭	特定地域枠	県南部		５名程度
		県西部		
	一般枠			
中学校　教諭	特定地域枠	県南部	全教科	５名程度
		県西部		
	一般枠		全教科	
高等学校　教諭	一般枠		情報・農業・工業・商業・看護	若干名
特別支援学校 教諭	一般枠		視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい・肢体不自由・病弱	若干名
小・中学校 教頭	一般枠			若干名

※「選考区分」について
【特定地域枠】　：　徳島県南部（海部郡、那賀郡 他）または県西部（三好市、三好郡 他）の地域での勤務を希望し、採用後１０年程度当該地域での勤務が可能な者を対象とする。
【一　般　枠】　：　徳島県内いずれの地域でも勤務が可能な者を対象とする。
※「選考区分」の併願について
選考区分については、第２希望まで併願できるものとする。

２　出願資格

○　地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条に規定する欠格条項に該当しない者であって、「教諭出願者」は、次のア～ウのすべてに該当する者
「教頭出願者」は、次のイ、エ及びオのすべてに該当する者

ア　現に国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校に在職し、令和９年３月末現在、２年以上の実勤務のある現職教員（臨時的任用に係る者を除く）の者又は介護、育児、家族の転勤等による転居を理由に本県教員を退職した者
（※ ただし、出願時に勤務する又は退職時の校種以外への出願を妨げない）

イ　出願する校種等及び職種並びに教科等に相当する教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者（令和９年３月３１日までに当該普通免許状を取得見込の者を含む）

ウ　昭和４０年４月２日以降に生まれた者

エ　昭和４２年４月２日以降に生まれた者

オ　現に国公立の小学校、中学校等に在職し、令和９年３月末現在、教頭又は副校長として１年以上の実勤務がある現職教頭又は副校長
又は介護、育児、家族の転勤等による転居を理由に本県教員を退職し、退職時に教頭又は副校長として小学校、中学校等に在籍していた者であって、令和９年３月末現在、教頭又は副校長として１年以上の実勤務がある者

※日本国籍を有しない者を任用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とする。

３　受付期間・審査日時・審査会場

受付期間	令和８年９月１日（火）～９月３０日（水）（消印有効）
審査日時 及び 審査会場	○ 令和８年１０月３１日（土）　徳島市内会場（予定） ○ 令和８年１１月　７日（土）　東京都内会場（予定） ※いずれの日も、徳島県教育委員会が指定する日時

※自然災害等により審査の実施が困難な場合は日程等を変更することがある。
なお、日程等を変更する場合は、徳島県教育委員会教職員課ホームページを通じて連絡する。

４　出願手続

(1) 提出書類等

ア　志願書【様式１】

イ　整理票【様式２】

ウ　退職理由についての申告書【様式３】（介護、育児、家族の転勤等による転居を理由に本県教職員を退職した者のみ）

・様式１～３のいずれも、所定の様式を使用すること。徳島県教育委員会教職員課ホームページから様式をダウンロードし、上質紙(白色)に印刷したものを提出すること。手書きによる作成でも、パソコンによる作成でもかまわない。
・書類不備のものは受理しない。
・受理した書類は返却しない。
・受理後の志願変更は認めない。

エ　任命権者が発行した在職を証明できるもの（現職教員が採用候補者名簿に登載された場合のみ）

オ　封筒２通(受審案内通知と審査結果通知の郵送用)

・封筒(長形３号)に通知を受ける住所、郵便番号、志願者の氏名を明記し、４６０円切手を貼付すること。
・封筒(角形２号)に通知を受ける住所、郵便番号、志願者の氏名を明記し、６２０円切手を貼付すること。

(2) 出願方法
　○　郵送(書留郵便)
　　・封筒左下隅に「ＵＩＪ特別選考志願書等」を朱書すること。
(3) 受付期間
　○　令和８年９月１日（火）から令和８年９月３０日（水）まで
　　・受付最終日の消印があるものは受け付ける。
　　・受審案内（通知）は、１０月上旬に発送する予定。
(4) 郵送先
　○　〒770-8570　徳島市万代町１－１　徳島県教育委員会教職員課

５　選考審査

審査の種類	審査時間	内　容　等	配点（300）
ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ ※	１０分以内	自らの強み（専門性、教育実績など）を生かして、徳島県の学校教育にどのように貢献できるかを表現すること	100
個人面接	２０分程度	プレゼンテーションの内容に関する質問 受審校種の専門性に係る事項等の質問 教員・教頭として求められる資質・能力等の質問	200

※プレゼンテーションの方法は任意とする。（事前に「整理票」により申告するものとする）
パソコン、プレゼンテーションソフト（パワーポイント）は徳島県教育委員会が用意する。
その他必要な物がある場合は、個別に徳島県教育委員会教職員課へ問い合わせること。

６　採用候補者の決定

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し、採用候補者名簿(A)(令和９年４月１日に採用予定の者)または(B)(欠員状況等により採用予定の者)に登載し、令和８年１１月２６日（木）午後２時～３時頃に、採用候補者の受審番号を徳島県教育委員会教職員課ホームページに掲載する。また、同日、受審者全員に審査結果を文書で通知する。

採用については、採用候補者名簿の中から必要に応じて決定する。

７　審査結果の開示

審査の不合格者は、審査結果について、口頭による開示請求を行うことができる。
ただし、開示請求は本人に限る。

(1) 開示の内容
　○　審査の種類別得点、総合得点及び総合順位
(2) 受付期間・受付時間
　○　令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月２５日（金）まで
　　・期間中 土・日曜日、祝日を除き、毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
(3) 受付場所
　○　徳島県教育委員会教職員課（県庁９階）
(4) 本人を確認するために提示を求める書類
　○　受審票または本人の顔写真が貼付された証明書類(マイナンバーカード､運転免許証､旅券等)

８　その他

(1)　令和９年４月１日時点で当該免許状を有していない場合は採用しない。
(2)　提出書類に虚偽の記載があった場合や教員としてふさわしくない事実が判明した場合は､名簿登載を取り消し、採用しないことがある。
(3)　身体等の事情により、受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
(4)　採用候補者選考審査中の負傷や疾病等については､応急処置は行うが､原則として受審者の自己責任で対応すること。

(5)　この選考審査についての情報は、徳島県教育委員会教職員課ホームページに掲載するが、さらに不明な点がある場合は、徳島県教育委員会教職員課に問い合わせること。
(6)　令和８年１２月２５日から施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる。予め、選考過程において特定性犯罪の前科の有無を含む賞罰の有無を確認する。

【問合せ先】
○ 徳島県教育委員会教職員課　088-621-3129
○ 徳島県教育委員会教職員課ホームページ
https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kyouiku/kyousyokuinka/